

## 関係資料

### 市民活動団体ヒアリング結果

平成 20 年 5 月上旬から中旬にかけて委員・事務局において団体ヒアリングを実施。

対象とした団体は、野洲市市民活動データブックから主な分野ごとに委員において選定した市民活動 13 団体（NPO 法人、ボランティア団体等の任意団体）及び市内 2 事業所。

まちづくり基本条例の周知及び委員会の審議状況を説明するとともに、それぞれの団体の現状と課題、さらには課題解決のために必要と考える支援について聞き取り、意見交換する。

#### 任意団体 / 文化・芸術 子ども青少年健全育成

##### 【活動の現状と課題】

図書館と連携して月 1 回のお話会から活動がスタート。活動を通じて子どもたちが児童書や絵本に触れ、読書に親しむ環境づくりが目的。

会員 12 人で入れ替わりもあるが、口コミで参加され、特に広く会員募集をする必要性もなく、自然体で継続的に活動。

具体的には、市内全小学校などに出向くことなど年間を通した活動で、会員の日常生活に支障がなくできる範囲を目処。子どもたちの熱心な目線や喜びを感じることを第一。絵本から生きるための力や教訓を得ることも多くあり、高齢者への効果へも期待。

##### 【課題解決のために必要な支援】

ボランティア連絡協議会に加盟（助成あり）。民間助成によるパソコン購入の助成を検討。過去にも民間の助成金を受けたが申請手続に手間がかかり、活動に支障が出ることから申請を見送る。

#### NPO 法人 / 環境 まちづくり

##### 【活動の現状と課題】

里山から里川を経て琵琶湖に至る連続した自然環境を守り育てていくことが活動の目的。農業や林業など第一次産業がこの地域の生活基盤として支えてきた歴史の方が長く、まちの成り立ちとして農林水産業の根幹的な位置付けが必要。食糧の自給など国の政策的課題を同時に地域的課題として捉え、循環型社会システムの構築に向けたきっかけとなるよう水を起点に里川づくりのためのエコ遊覧を始める。

NPO 法人を設立して初めての決算時期を迎え、法人税などの手続で、市まちづくり協働推進センターのアドバイス支援を受ける。自己資金で法人設立し活動をスタートしたが、資金面が大きな課題。

市内の公共施設に里山の木材を活用することや、子どもたちが貴重な自然を体感していくことなど、できることはみんなが実行すべき。地域の伝統食を味わうことや里川のモデルケースづくりなど今後も様々な活動展開を計画。

##### 【課題解決のために必要な支援】

寄附金について、市環境基本計画のプロジェクト実行に際しても寄附金を募集したが、市において一本化が必要と感じる。そのうえで、寄附しやすいよう情報提供が必要。

また、表彰のための評価基準として、市の施策にどのように貢献しているか、また、活動の新たなきっかけにつながっていくかなどの視点も必要。

## NPO法人 / 環境

### 【活動の現状と課題】

まちづくりは、人と人が出会い、自然な形でつながり連携することで始まる。協働のまちづくりは、人と人とのつながりのバランスが大切、それぞれの持つ力を認識し分かり合うこと。まちづくりの実践では、結果だけを考えるのではなく、失敗することを恐れないことが大切。失敗は問題ではなく、成功に向けて努力するプロセスこそまちづくりに必要であり、特に行政に言えるのではないか。

### 【課題解決のために必要な支援】

ピラミッド型の組織体系ではなく、フラットに人が集まり話し合うことで生まれるものが多い。行政には横断的に市民情報に耳を傾け、反対する意見も拒まずに現場の声を大切にすることを望む。市民活動は、楽しさが基本、楽しさは心の充実から生まれる。活動は、義務ではないからこそ継続できる。自分にとって有益で楽しい場所であれば、人が集い、自然に情報が集まる。

まちづくりには、多くの人に参加してもらおうこと、声を出してもらえるきっかけづくりが行政の役割として大きい。

実績評価制度は、行政が一方向的に判断するものではなく、市民がわかりやすいことが基本であり、受賞する人やその結果を見た人が「元気になること」がポイント。

一部の審査員による意見で決定するような評価ではなく、多くの人認め合うことが大切。

支援制度は、最初から制度を固めて完結させたものではなく「ゆるい」ところで始め、運用のなかで、多くの人意見を取り入れ、よりよい制度としていくことが本来の目的につながる。

新たな活動が生まれるために人が集まるしかけが必要であり、今何が求められているかを敏感に感じ取ることが求められる。

諸外国では寄附金が日常的だが、日本の寄附文化を創造するきっかけにもつながればよい。まちづくりのために、自らの生活が楽しくなるために活用していければよい。制度ありきではなく、感性を大切に、柔軟な考え方で活用していくことを求める。

## 任意団体 / 福祉 人権擁護

### 【活動の現状と課題】

介護に関する知識の普及を図り介護者家族の話し合いなど、介護を通じて福祉から男女共同参画や人権問題の取り組みに至る。市社会福祉協議会に事務局あり。介護者のストレス解消だけでなく、男性の介護者の問題や、潜在的な虐待など、介護を巡る課題を多くの人に知ってもらうためにより一層のPR活動が必要。

### 【課題解決のために必要な支援】

活動内容の広報PRが必要。

既存の補助制度による補助金の交付を受けている団体と、全く支援のない団体があり、その問題の解消がこれまでの課題。みんなで支え合うという視点でようやく制度が始まることに期待。

日本の個人寄附は少額であり、基金の額も多くはないと思われる。企業の理解が必要。

新たな活動をやるとうときの立ち上げのための支援は必要。

## 任意団体 / 福祉 保健・医療 まちづくり

### 【活動の現状と課題】

自治会をエリアに、地域高齢者サロンの開設をきっかけに、小学生の下校時の見守り活動、団塊の世代の地域参加のためのきっかけづくり、災害弱者の救助体制の確立に向けた活動、公園清掃を中心とした環境活動など、自治会活動を全面的にバックアップする市民活動として地域の様々な課題の解決に向けた取り組みを展開。

災害弱者のための体制づくりにおいて、自治会、民生委員、会のそれぞれの考え方と役割が検討課題。

また、活動資金があれば、公園の整備などもできるが、会費を徴収せずに自分たちができることを実践。特に自治会からは自治会館の使用やボランティア募集、活動保険などで全面的に支援を得る。

自治会と市民活動が連携し、互いの立場を尊重しながら地域的課題を解決している。

### 【課題解決のために必要な支援】

地域の一番の課題は、「福祉」であり、みんなが住みよいまちに向けた取り組みそのものである。

資金がないから活動できないのではなく、その知恵こそが活動の源。高齢者サロンの活動資金は社会福祉協議会からの助成があるが今後は未定。

活動を知っていただくために広報PRが有効。活動をみんなで認めてもらえることで一層の活発になることを期待する。制度化が図られれば、申請エントリーしていきたい。

## 任意団体 / 男女共同参画 教育・生涯学習

### 【活動の現状と課題】

県主催「女性の船」の卒業生により結成し、その成果を生かす活動をスタート。

男女共同参画社会のあり方について講演会などの取り組みを実践し、新たな会員3人を含め、25人の会員で活動。

具体的には、月1回程度の会合と年1回の講演会（市助成）市が主催する楽々エコトライの取り組みのほか、全国の交流機会に参加。講演会では、会員の活動成果を展示してPR。活動成果を地域に還元できるよう新たな展開を模索。

### 【課題解決のために必要な支援】

他の団体でもあまり知られていないが、地域貢献されている活動も多くある。制度を多くの活動団体に周知していきたい。

## 任意団体 / 福祉 子ども青少年健全育成

### 【活動の現状と課題】

地域でともに生きるために、ふれあい、学びあい、育ちあいを目指し、高齢者サロン、世代間交流事業、地域住民サロンなど、地域福祉全般を対象として活動。会員は66人、資源ゴミ回収金、各戸配布物の配布作業やバザー開催などにより活動経費を計上。高齢者サロンの先駆けとして、市内はもとより県内の先例として注目。

活動内容とともに団体の位置づけも社会的に認知されるようNPO法人の資格取得に向けた手続を計画。

### 【課題解決のために必要な支援】

平成19年市政功労表彰を受ける。

## 任意団体 / まちづくり 環境 子ども青少年健全育成

### 【活動の現状と課題】

近江三聖人と呼ばれる北村季吟生誕の地を生かし、地域住民が文化、体育活動を通じて学び、子どもたちが故郷を愛し誇りに思う心を育てていく地域づくりを目指して活動。

市内の様々なイベントに協力し、地域のまちづくり活動をPR。

### 【課題解決のために必要な支援】

様々なまちづくり活動があり、活動を継続している団体を対象にすべきではないか。

団体設立当初は積極的だが、時間とともに目的や趣旨が不明になってくることも多い。また、運営資金の問題などであまり活動されていない団体もあり、活動実績など評価をすることが望ましい。活動の範囲は、市内に限ってよいのではないか。

## 任意団体 / 福祉 教育・生涯学習

### 【活動の現状と課題】

視覚障がい者のコミュニケーション方法を理解し、手話を実践から学び、バリアフリーの社会を考えることを目的に、会員相互が学びあい継続した活動を展開。

10人の会員でボランティア連絡協議会に加盟（助成あり）、コミセンが活動拠点。

会員は、働いている人や他の活動をしている人などから活動日にも限界。会員を増やすことが課題であり、団体主催で手話講座なども開催してPR。

活動場所のコミセンは、登録団体として減免適用を受け、使いやすく、今後は、コミセンでのイベントにも協力していく他、小学校の授業にも協力。

活動資金は、十分ではないが、できる範囲で活動。民間助成は申請手続きに多くの時間と労力を要するので申請していない。

### 【課題解決のために必要な支援】

「ボランティアだから無償が当たり前」という一般的な認識があるが、実費や依頼を受けた交通費なども個人負担となることも多く、受ける側が考えるきっかけをつくってほしい。

活動内容を多くの人に知ってもらえる機会が大切。

## NPO法人 / 福祉 スポーツ

### 【活動の現状と課題】

地域での障がい児への軽スポーツ活動。家族だけが問題を抱えることが多くあるが、地域全体が支えていくことが必要。

学生ボランティアの参加もあるが、活動のためにはもっとボランティアスタッフとして協力を求めている。

### 【課題解決のために必要な支援】

活動を知られていないことも多く、もっとPRが必要だが、知ろうとすることも大切。市民活動は、好き勝手に活動しているというものではなく、認めてもらえることでやりがいになる。

## 任意団体 / 福祉 教育・生涯学習

### 【活動の現状と課題】

健常者だけの活動ではなく、手話を広め、ろう者と難聴者とともに歩む活動を展開。会員は20人、常時10人が活動し、会費500円/年間、ボランティア連協加盟（助成あり）

会員の入れ替わりもあるが、相互に学習する活動を通じて、活動が継続。社会福祉協議会の講座を受講した方も入会。

備品等はあまり必要としないため、活動資金面での問題は少なく、活動PRは自然な形でよい。手話は新語への対応など日々変化しており、情報が大切。

ボランティアをする人は、複数の活動を兼ねている人が多いが、同じ気持ちで活動できる輪が広がることに期待。

耳の里での活動や、市内の障がい者共同作業所での手話講座も開催し、交流の輪を広げていきたい。多くの人の参加によって手話が日常生活のなかで溶け込むようになればよい。

## 任意団体 / 消費生活 環境

### 【活動の現状と課題】

生活者の立場で疑問に感じたことをみんなで考え、暮らしや地域を少しでもよくしたいと願い活動を継続し、創立30周年を迎える。

継続と参加の秘訣は、「強制はしない」「無理はしない」こと、生活に根ざした活動で家族の協力も不可欠。

「食と環境」を柱とした活動は、エコライフ推進協議会など、他の環境活動とも交流。

「レジ袋減らし隊」もそんな活動の一つ。会員が地元のスーパーに出向き、買い物客に呼びかけながら日常の行動につなげていく。活動の形ではなく、会員の思いをつないで、楽しみながら勉強していくことにやりがいがある。

まちづくり基本条例フォーラムにも会員が多数参加。交流の機会には強制でなく主体的に参加していく。

## 任意団体 / 福祉 教育・生涯学習

### 【活動の現状と課題】

腹話術を中心に地域の高齢者施設、各地域老人会や子ども会に出向き、心の癒しや夢を与えるボランティア活動を実践。高齢化問題や子育て支援などボランティア活動が益々重要視されている。ボランティア連絡協議会（加盟）は相互の交流を図るために重要な組織である。

### 【課題解決のために必要な支援】

公益性の高い活動をする団体の情報交換が必要。福祉、環境、子育てなどテーマごとに集まる情報交流会を定期的で開催することが支援になる。集まって現状を話し合うことだけでも連携が図られ、新たな活動の芽が生まれ活性化につながる。

まちづくり基本条例が施行され、市民活動が活発になることでまちがもっと元気になる。条例が絵に描いた餅にならないよう動き出すことが大切で、その過程で見えてくるものも多くある。

市民活動を実践する人は、もっと活動を知ってもらいたいという思いがあり、市民活動に広がりを持たせるために、みんなが実績を認め合う制度は有効。

そのために必要な寄附金の額にはあまり期待できないが、積極的に情報公開し制度の全体のしくみを説明することで理解が深まる。寄附していただきやすい環境を生み出していくことが大切。

## 企業・事業所

開所 21 周年を迎え生産技術・電子材料・薄膜プロセス技術の研究開発。従業員約 3,000 人、グループ全体で CSR を果たすための取り組みを推進。市へは要望等を話し合う機会を定例的に開催。事業所として、様々な地域活動への参加を推進。(以下のとおり)

環境 ・琵琶湖一斉清掃に参加。昨年度は従業員約 200 人が参加。従業員同士のコミュニケーションづくりにも有効。

- ・里山保全活動の展開を計画。地元生産森林組合と連携し、企業と市民が里山を守り育てていくため、対象エリアを限定していくことなどを協議中。また、木製パレットをチップ化し敷地内の散策路に敷設。その他、光善寺川や周辺地を定期的に清掃活動。

教育 ・ロボットのデモ運行など小学校を中心に環境教育を展開。

文化地域伝統

- ・まつりのギャル神輿に新人社員の参加を予定するほか、従業員がふるさと富士サミットにボランティア参加。

スポーツ

- ・スポレク祭の協賛スポンサーとなる。その他にスポーツ少年団指導など、多くの従業員が様々な地域スポーツ活動に参画。

福祉 ・市内の老人ホームへのボランティアを実施。80 人程度が毎年ボランティア参加。

地域 ・敷地にしゃくなげ園があり開花時期に地域住民に開放し、バザー等も開催。

消防 ・消防団に参加できる従業員を呼びかけ。

\* 企業市民として地域貢献することはもちろんのこと、住居地の市民としても様々な地域活動に参加することを促進。社員間のコミュニケーションにも役立つほか、企業と市民とのつながり、人と人が交流することによってまちづくりにつながっていくものであり、人づくりを大切に考える。

\* 従業員個人の市民活動を全て把握できないが、企業としての CSR の実態を地域に PR し、情報提供する。市行政の窓口として一元化した対応を願う。(まちづくり協働推進センター機能の活用)

\* 様々な NPO、市民活動団体があり、支援要請を受けるが、活動内容を判断できないケースもあり、個別団体へのダイレクトの支援ではなく、市が窓口となることを望む。

\* まちづくりについて、人的貢献、資金支援など、より一層推進していきたい。

## 企業・事業所

環境の保全と環境にやさしい製品の生産を通じて社会の発展に貢献することを環境理念に掲げ、事業を展開。

交代勤務であるため、事業所で従業員が揃って活動することは困難だが、地元自治会と連携しゴミ清掃などを実施しているほか、活動資金面では各種の支援要請に応えている。

従業員個人としてスポーツ少年団指導活動や自治会活動など地域活動も積極的に参加。野洲工業会の加盟事業所の連携による取り組みなど、企業市民としても地域貢献していく必要性を認識。

一方、市内の市民活動は、知られていない活動も多くあり、新聞紙面等の情報によって活発な社会貢献をされている活動を知り、気づかされることも多くある。市民活動をもっと知らせていくことで活動する人のはげみにもなるのではないかと。行政は、そうした活動のきっかけづくりが大切。

## 野洲市まちづくり基本条例推進委員会 検討経過

### 検討課題・テーマ

- 第1回 諮問内容及び審議スケジュールの確認
  - 第2回 定義の確認（市民活動等）市民活動の現状と課題、なぜ寄附金なのか
  - 第3回 委員個別意見のまとめに基づく協議、既存の補助金と新たな支援制度、実績を評価し活動のやりがいにつなげる制度へ
  - 第4回 制度の骨格、答申案、答申案への検証（団体ヒアリングの実施について）
- 打合会議 答申内容の確認

### 会議概要（第1回～第4回）

#### 第1回（平成20年1月24日（木）市役所本庁舎 第2委員会室）

市長あいさつ、委員の自己紹介の後、委員会規則第4条に基づき、委員の互選によって、委員長、副委員長を選任。

#### 委員長挨拶と会議運営の確認

- ・まちづくりは、ハードもあるがこの委員会ではソフト面に目を向けていくこと。
- ・行政側からはまちづくりの課題など様々な情報提供が必要であり、それを共有することで住民の参加を促進することにつながる。
- ・委員会は、市長から諮問された事項を審議することが役割であるが、その諮問された課題には関連する事項も多くあり、関連して議論していくこと。
- ・会議は、原則公開とし、議事録は発言者の氏名を除いて公開とすること。

#### 基本条例趣旨説明

- ・条例の内容について、若い人たちにも要点を示したわかりやすい方法で周知していく必要があること、などの意見。

#### 諮問内容及びスケジュール案の確認

- ・住民投票制度については、勉強会なども必要となり、このスケジュールでは厳しいところもあるが、もう少し時間をかけて審議していくケースも考えられ、スケジュールは審議の目安として考えよいか。
- ・まちづくり基本条例の住民投票制度に関する議会での審議経過について、その議論内容について確認していく。
- ・若い世代の声をまちづくり生かすために必要な視点は何か、議論していきたい。
- ・寄附金は浄財ではなく、まちづくりを目的としてその用途を明確にするとともに、わかりやすく説明していく必要があり、小額でも多くの方からの寄附金をいただける工夫が必要、などの意見

#### 第2回（平成20年2月18日（月）市役所本庁舎 第1委員会室）

「寄附金による基金及び市民活動支援制度」について審議。

まちづくり条例における市民活動とまちづくりの定義を確認し、現在の市民活動団体の登録状況と平成17年度に実施した市民活動実態アンケート調査結果に基づき、市民活動団体が抱える課題について事務局より説明。

期待される市民活動支援策について

- ・活動資金の提供や活動場所の提供、また地域密着のための交流機会の確保

支援制度を検討する上での課題

- ・市財政健全化計画と市民活動支援制度との財源的な問題や約 300 団体ある市民活動の中にも、公益性の高い活動と比較的低い活動とをどのように取り扱っていくか、などの意見。

財源を寄附金とすることについて

- ・寄附金は義務として課される税とは異なり、自らの意志で主体的に行えるものであり、「みんなで支え合う市民活動」という条例の趣旨にも合致する。
- ・寄附金は継続性に課題があることから、安定的に財源を確保するためには、ひと工夫必要、などの意見

これらの意見を踏まえ、市民活動に対する活動資金の助成方法として、先進自治体が実施している「市民活動スタート支援」や「ステップアップ支援」などのほかに、比較的財源が少なくても実施できる「市民活動に対する表彰制度」を検討してはどうかという提案が出され、次回以降の委員会で検討することを確認する。

### 第3回（平成20年3月25日（火）まちづくり協働推進センターホール）

前回までの委員会の検討を踏まえ、市民活動団体が抱える課題と、課題解決のために期待される市民活動支援制度について、委員長、副委員長と事務局が各委員とヒアリングした結果を「委員意見のまとめ」として集約し、確認する。

活動上の課題について

- ・資金だけの問題ではなく、活動の広報PR、活動場所、後継者の育成や会員拡大など幅広い視点での支援が必要であること、などの意見

課題解決のための支援制度について

- ・支援する対象は、公益性の高い活動であること、また、支援制度を受ける団体などが申請してもらいやすい制度にすること。
- ・多くの市民に市民活動を知ってもらうために活動の成果を表彰することで広がりやよい効果が生まれるもので、まずは活動の実績を表彰する制度からスタートしていくこと。
- ・具体的には市民活動団体と事業者の交流会を開催していくことや、第三者機関による審査が必要であること、などの意見。

寄附金を原資とする基金について

- ・寄附金にあわせて一定の市の一般財源からの支出の検討も必要であること。
- ・企業等の社会的責任の受け皿となる制度ではあるが、寄附を求めるには明確な説明を果たしていくことや寄附をいただいた企業等の広告PRなど寄附者のメリットが必要であること。

などが主な意見ものとしてとりまとめられた。

これらの意見を集約した支援制度の概要案を提示し、また、他の事例等を踏まえ基金条例の骨子案について提示した後、各委員から意見が出される。

- ・同じミッションを持った団体の交流や連携の強化のために協働推進センターに期待していること。
- ・ボランティアは、表彰を求めて活動しているものではないが、多くの市民が市民活動に深い理解を得られるような土台づくりが必要であること。
- ・市民活動がまちづくりの原動力としてその存在をもっと多くの人が認識できるよう広報PRしていくこと。
- ・寄附金による支援は、みんなが認める公益性のある活動を対象とすること。

- ・自治会と市民活動の連携が一層重要となること、などの意見。

次回の委員会において寄附金による基金及び市民活動支援制度のまとめをしていくことを確認する。

#### 第4回（平成20年4月22日（火）野洲市役所本庁舎 3階 第1委員会室）

前回までの委員会で検討した市民活動団体の現状と課題、既存の補助金制度と新たな支援制度の違いについて、再確認し、市民活動表彰制度を核とした支援制度と基金について検討し、答申案を検証する。

市民活動の課題解決のための一つ的手段として、市民活動の実績を評価していく制度を提言していくことを確認。

- ・現時点で把握している市民活動団体だけを対象とするものではなく、制度をPRすることで、新たな活動の掘り起こしを喚起すること
- ・実績評価（表彰）に併せて、基金から活動奨励金を交付すること。
- ・市民が事前審査する第三者機関の構成内容に関すること、などの意見。

委員会では、さらに市民活動団体のヒアリングを実施し、答申書の内容を委員意見に基づきとりまとめたうえで、5月中に「基金及び市民活動支援制度について」答申することを確認する。

#### 答申打合せ会議（平成20年5月26日（月）野洲市役所本庁舎 東別館会議室）

団体ヒアリング結果をとりまとめたうえ総括し、答申内容を最終確認する。

## 野洲市まちづくり基本条例推進委員会 委員名簿

	氏 名	性別	規則第 2 条規定
1	吉原 佐智子	女	1号（公募市民）
2	濱 谷 進	男	1号（公募市民）
3	浅田 真澄	女	2号（市民活動団体）
4	長谷 恵子	女	2号（市民活動団体）
5	山崎 健	男	3号（自治会）
6	京 正喜代	男	3号（自治会）
7	中井 節夫	男	4号（事業者）
8	河本 正信	男	5号（市長が認める者） 副委員長
9	喜多 良知	男	5号（市長が認める者） 委員長

任期：平成20年1月24日～平成21年12月31日